

## 国民健康保険税の見直し方針について

### 1 国民健康保険事業特別会計の状況

#### (1) 特別会計決算状況

年度	歳入	歳出	差引残額
R1	4,584,855,679円	3,875,556,444円	709,299,235円
R2	4,589,373,845円	3,942,126,327円	647,247,518円
R3	4,628,431,418円	3,978,303,984円	650,127,434円

#### (2) 財政調整基金・繰越金の状況

(単位:千円)

年度	基金 年度当初額	年度中		基金 年度末残高A	繰越金B	基金・繰越総額 (A+B)
		取崩額	積立額			
R1	151,817	0	10,240	162,057	592,140	754,197
R2	162,057	0	40,100	202,157	709,299	911,456
R3	202,157	0	101	202,258	647,248	849,506
R4見込	202,258	0	100	202,358	650,127	852,485

#### (3) 令和2年度における改定内容

- ・医療分における資産割を廃止する。
- ・2億円を目安として基金を保有する。
- ・繰越金を活用しながら負担軽減を図る。
- ・見直しは原則3年とする。

#### 【当時の推計】

区分	基金残高 (a)	繰越金 (b)	基金・繰越総額 (a)+(b)=(c)	財源充当 (d)	(単位:千円) 年度末の残 (c) - (d)
R2年度当初見込	151,876	729,285	881,161	56,448	824,713
R3年度当初見込	201,876	622,837	824,713	78,027	746,686
R4年度当初見込	201,876	544,810	746,686	95,471	651,215

## 2 令和5年度以降の国民健康保険税率および財政運営の考え方

### (1) 繰越金の活用

繰越金を活用しながら保険税率を下げることで、被保険者の負担の軽減を図る。

### (2) 財政調整基金

2億円を目安として基金積立を行い、合計4億円とする。

(1人あたり基金残高 令和3年度：25,113円→令和5年度：53,292円)

基金の活用は納付金の不足時のほか、今後の改定のための調整財源とする。

### (3) 保険税率設定および見直しのサイクル

保険税率は、原則3年ごとに見直しを行う。

ただし、必要がある場合は3年を待たずに改定する。

## 3 事業費納付金算定状況

事業費納付金…県全体の国民健康保険運営に必要な経費を、医療費推計等に基づき、新潟県が毎年度算定し、市町村が負担するもの。

1人あたり納付金は、実際の保険税とは異なる。

### (1) 事業費納付金の算定結果

		R2本算定	R3本算定	R4本算定
医療分	事業費納付金	624,284,121円	587,534,383円	582,399,121円
	被保険者数	8,163人	7,905人	7,796人
	1人あたり納付金	76,477円	74,324円	74,705円
後期分	事業費納付金	230,969,877円	219,303,067円	217,975,596円
	被保険者数	8,163人	7,905人	7,796人
	1人あたり納付金	28,295円	27,742円	27,960円
介護分	事業費納付金	73,781,107円	61,781,161円	65,069,723円
	被保険者数	2,136人	1,905人	2,073人
	1人あたり納付金	34,542円	32,431円	31,389円
合計	事業費納付金	929,035,105円	868,618,611円	865,444,440円
	1人あたり納付金	139,314円	134,498円	134,054円

### (2) 事業費納付金の将来推計

1人あたり納付金は、県全体での調整があるため急激な増減はない見込みである。

医療費の動向によるが、被保険者数の減少とともに、総額も減少する見込みである。

#### 4 保険税算定方式

令和2年度の保険税率改定にあたり、医療分の資産割を廃止した。

令和5年度においては、方式の変更はしない。

(医療分) 3方式 所得割・均等割・平等割

(後期分) 3方式 所得割・均等割・平等割

(介護分) 2方式 所得割・均等割

所得割	国保加入者の所得に税率を乗じて算出する。
均等割	加入者1人に対し均等割額を加算する。(7割・5割・2割の軽減あり)
平等割	加入世帯に対し均等割額を加算する。(7割・5割・2割の軽減あり)

#### 5 保険税率の改定及び1人当たり保険税額

(1) 保険税率の推移及び令和5年度改定予定の税率

区分	医療分				後期支援分			介護納付金分	
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割
	(%)	(%)	(円)	(円)	(%)	(円)	(円)	(%)	(円)
H26	3.79%	8.20%	15,000円	12,180円	1.96%	7,140円	5,640円	1.78%	11,580円
H27	5.90%	8.20%	22,000円	17,300円	2.49%	8,600円	6,440円	2.36%	15,250円
H28～R1	7.05%	8.20%	24,500円	20,400円	2.73%	8,800円	7,000円	3.00%	16,300円
R2～R4	6.30%	—	20,400円	15,600円	2.50%	7,800円	6,600円	1.85%	12,600円
R5～	5.65%	—	19,200円	15,400円	2.30%	7,600円	6,100円	1.85%	11,800円

##### 試算内容

- ・令和4年度の賦課状況から賦課総額を8,000万円ほど下げる試算すると、県内でもかなり低い状況となった。
- ・1人あたり保険税が県内市町村と比較して下がりすぎないように状況をみながら試算を行った。
- ・応能割(所得割)と応益割(均等割・平等割)の賦課割合は5対5となるように設定し、算定方式は現行のまま試算を行った。

(2) 1人当たり保険税額の推移

区分	医療分	後期分	介護分	合計	改定状況	県内
H28	59,745円	21,350円	27,458円	108,553円	改定	7位
H29	59,506円	21,233円	27,210円	107,949円	据置	9位
H30	57,486円	20,424円	26,941円	104,851円		9位
R1	59,122円	20,960円	27,835円	107,917円		6位
R2	49,056円	19,183円	19,264円	87,503円	改定	27位
R3	50,557円	19,774円	19,715円	90,046円	据置	26位
R4	50,947円	19,925円	19,462円	90,334円	据置	22位
R5	47,177円	18,783円	18,936円	84,896円	改定予定	

※令和4年度の賦課状況から比較すると、1人当たり保険税は5,438円下がる見込みである。

## 6 基金及び繰越金の将来推計

基金積立…令和5年度において2億円の積立をする。

財源充当…当初予算編成において、財源不足を補うため繰越金等を充当する。

区分	基金残高 (a)	繰越金 (b)	実質繰越額 (a)+(b)=(c)	財源充当 (d)	年度末の残 (c) - (d)
R5年度当初	202,258	615,442	817,700	72,848	744,852
R6年度当初	402,258	342,594	744,852	74,850	670,002
R7年度当初	402,258	267,744	670,002	73,853	596,149
R8年度当初	402,258	193,891	596,149	71,020	525,129
R9年度当初	402,258	122,871	525,129	69,661	455,468

(単位：千円)

## 7 今後のスケジュール

12月議会 所管事項調査報告

3月議会 条例改正 当初予算